

全木連時報

12月25日(金曜日)
(第621号)(毎月25日発行)
平成21年(2009年)

発行所
社団法人 全国木材組合連合会
編集長 尾 蘭 春 雄
東京都千代田区永田町2-4-3 ☎(3580)3215
URL http://www.zenmoku.jp



木材産業シンボルマーク

昭和33年12月15日第三種郵便物認可

定価 年500円

【全木連時報】の購読料は年会費に含まれています。

全木連 理事会・臨時総会開く

役員補充など承認決定

全木連、全木協連は、十一月十九日、東京の「メルパルク東京」で、それぞれ理事会、臨時総会を開き、多数の出席をえて、熱心な討議のうえ、役員補充、平成二十一年度補正予算などの所定の議案をすべて承認・決定した。このほか、政府予算、VOC対応など活動状況を報告した。

全木連理事会・臨時総会

全木連の会議は午後一時過ぎから開始。冒頭、この秋の叙勲・褒章受章者を事務局より紹介し、出席者全員の拍手で祝福した。

次いで、並木会長が挨拶に立ち、「先に開催の木材産業振興大会は、東京の地で六百名に及ぶ会員、関係者の参加を得て開催できた。関係者の努力に感謝。わが国の経済は、出口が見えないというのが実情。このような中で、住宅着工動向はかつてない低水準で推移し、木材需要の大幅な減少などにより木材産業は深刻な状況にある。国の二次補正の動向もあるが、一日も早い景気対策措置を講じていた

だき、業界の景況改善が図られることを望む。業界としては、今は何をさしおいても木材需要の維持拡大の取組みが最優先の緊急課題である。製品の低コスト化、品質性能の明確化など着実に進めつつ、ユーザー、建築関係者と連携を深めた木材利用の取組みを強化していくことが重要。政府は温室効果ガスの二十五%削減を表明している。木材利用促進のための思い切った施策が実現できるチャンスでもある。」と強調した。

その後、並木会長を議長として議事が進められ、最初に総会事項を審議した。

全木協連理事会・臨時総会

全木協連の会議は、全木連に引き続き、午後二時四十分より開始した。

まず、吉条会長が挨拶。「世界的金融危機及び内外同時不況の中、わが国の景気も依然と厳しい状況にある。住宅着工も連続で前年同月比を下回り、需要は引き続き低調である。今後の景気全体について

目次
一面 全木連・全木協連理事会・総会を開き役員補充など所定の議案を承認決定
二面 倉地製材所が日本農林漁業振興会長賞 JAS認定
三面 追加経済対策決定 農林水産省木材利用推進計画を公表
四面 会議日程、景況調査
案どおり承認決定した。
理事会事項では、旧検査部会計資産の取り扱いについて審議し、原案のとおり承認決定した。
このほか、以下の七項目の報告を行い、会議を終了した。
①平成二十一年度林野庁補正予算
②平成二十二年林野庁予算概算要求
③平成二十二年度税制改正要望
④アセトアルデヒドに関する日本建築学会の動き
⑤各種事業の実行状況等
⑥次期全国木材産業振興大会の開催
⑦平成二十二年全国会議等の日程について。

でも内需は依然と弱く、景気対策の効果が薄まれば再び落ち込むことも懸念される。政府には、こうした苦境から一日も早く脱却できるように、さらなる経済対策の実現を要請するものである。現在、このような厳しい経営環境の下で最も重要なことは、需要の喚起である。地球と地域を守り、快適で健

康にやさしい木材の良さをPRしつつ、実際の木材需要に結びつける具体的な行動と対策が必要。皆様方と力を合わせて取り組んでいく所存。ご支援ご協力を。全木協連の上期の事業については、補助事業の利子助成事業やリース助成事業が業況を反映して利用が十分進んでないが、活用方を願いたい。その他の事業についても会員の皆様のご協力をお願いしたい」と述べた。

その後、吉条会長が議長となり、議事を進行した。

まず、総会事項として、役員補充では、五月の総会以降の会員団体の役員異動に伴い、次のとおり決定した。(敬称略、カッコ内は前任者・所属)。

▼理事 沖田純夫(安部政昭・山形)、多田博義(諏方富作・新潟)、

岡本伸三(久保新六・福井)、榎本長治(中谷弘・和歌山)、篠原憲(文野隆・島根)、大林正二(今井昭夫・山口)、内田幹雄(新貝淳親・大分)

次いで、平成二十一年度補正予算を事務局の報告を受けて承認決定した。

理事会事項では、①資産(有価証券等)の取り扱い②木材産業高度化促進事業等(利子助成事業)の事業終了に伴う措置③平成二十一年度中間事業報告について審議し、それぞれ原案のとおり承認決定した。

このほか、①中型グループ共済保険加入促進②全木協連関連事業の効果的活用③次期全国木材産業振興大会の開催④平成二十二年全国会議日程について報告し、会議を終了した。

倉地製材所(岐阜県)が

日本農林漁業振興会長賞

平成二十一年度の第四十八回農林水産祭林産部門で、岐阜県下呂市の有限会社倉地製材所(代表・倉地貞之)が日本農林漁業振興会長賞を受賞した。

これは、同社が、全木連等が主催した平成二十年度の第三十六回JAS製材品普及推進展示会において農林水産大臣賞を受賞し、そ

の実績が評価されたもの。

表彰は、十一月二十三日に明治神宮会館の式典で関係者多数出席の中で執り行われた。

受賞理由の中で、JAS製材品としての優れた品質、多様な製材製品の供給、工場残材の有効活用が受賞者の特色とされている。

「アセトアルデヒドによる室内空気汚染に関する濃度等規準・同解説」(案) に対する全木連の見解

日本建築学会の委員会が、室内空気汚染対策として、アセトアルデヒドを発生する内装材などに対し規準を求める動きに対して、全木連は規準の撤回を求め、見解を提出し、今後も適時適切に対応することとしている。

見解は、次のとおり。
一、室内におけるアセトアルデヒドの放散の発生源は多様にあるにもかかわらず、木材のみを発生源として特定して表現されているが、木材からの程度出るのが明らかでない。(我々は、木材から放散はみられるものの、極少量であると認識している。また、アセトアルデヒドは自然界では人間を含めたあらゆる生物から一般的に発生する物質であるが、日本人の文化として、木材を素材とした木造建築物はこれまでの長い歴史の中で何らの問題もなく使用されてきている。)

また、時間軸を含めてどれくらいの放散が許容されるのかなどの点も全く明らかにされていない。

さらには、極めて曖昧な表現として「天然木材」の用語が使用されており、「規準」として考慮すべき対象物すら明確でない。

これらのことは、疫学的データ、各種建材の放散データ、時間軸を含めたデータ全てが不十分な段階であるためと考えられ、その段階で「規準」として出されるのは極めて遺憾であり、従って、「規準案」は撤回すべきである。

二、地球温暖化防止に資する低炭素化社会の実現は、我が国の優先課題の一つとなっており、低炭素化社会の実現に資する環境貢献資材として木材を今後、積極的に使用することが必要となってきたところである。まさにこのような

最中、根拠が不十分かつ不明確な表現の多い規準案が出され、この影響により、木造建築物、内装材等に木材が使いにくくなるような事態をまねくことになり、到底納得できるものではない。「規準案」は即刻、撤回されるべきである。(平成二年九月二十八日)

JAS工場認定・全木検

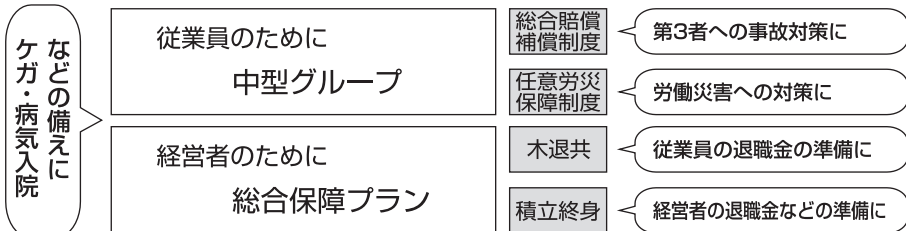
▼平成二十一年十一月十一日付
(有)中島材木店製材工場(山口県長門市) Ⅱ全数検査・構造用製材、造作用製材、下地用製材

▼平成二十一年十一月十八日付
友信建材(株)事業部(広島県福山市) Ⅱ全数検査・下地用製材

企業経営に安心を提供します

全木連グループの各種保障制度

おかげさまで35年
中型グループ



全国木材協同組合連合会
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3
TEL 03-3580-3215(代)

追加経済対策を閣議決定 中小企業の金融円滑化法施行 資金繰り対策

政府は平成二十一年十二月八日「石」の二つの視点に基づき、経済の閣議で、平成二十一年度第二次補正予算に盛り込む総額七・二兆円、事業規模で二兆四千万億円の「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を決定した。関連経費は、二十一年度第二次補正予算案として、年明けの通常国会に提出する模様。

当該対策は、現下経済情勢への「緊急対応」と「成長戦略への布

等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律(平成二十三年三月までの時限措置)が施行した。同法の概要は、金融機関の努力義務として、「中小企業者又は住宅ローンの借り手から申込みがあった場合には、できる限り、貸付条件の変更等の適切な措置をとるよう努めること、金融機関は、申込み又は求めがあった場合には、他の金融機関等との連携を図りつつ、できる限り、貸付条件の変更等の適切な措置をとるよう努める。」としており、更なる支援措置として、政府は、中小企業者に対する信用保証制度の充実等、必要な措置を講じるものとするとして

いる。

これに関連して、金融庁は、金融機関からの不適切な謝絶の場合に限らず、金融円滑化に関する意見を含めて、積極的に金融庁の情報受付窓口である「大臣目安箱」「金融円滑化ホットライン」又は「金融サービス利用者相談室」に寄せしてほしいとしている。

経済産業省・中小企業庁は、中小規模企業の資金繰りを支援するため、十二月十五日、条件変更対応保証制度を開始させ、これまで公的金融取引のない方でも、信用保証協会による返済負担軽減支援を受けられるようにした。

概要は次の通り、

- (1)保証割合40%
 - (2)保証期間 延長含め、最長3年
 - (3)保証料2・20%
 - (4)保証限度額2億8000万円(8000万円超の無担保保証も相談可)
 - (5)利用に際しては、金融機関とともに、経営改善計画・返済計画を立てることになる。
- なお、本制度は、原則として、公的金融を現在利用していない中小企業者が対象。具体的によいかなケースで利用できるのか、他の制度は利用できないのか等不明な点があれば、保証協会や経済産業局・中小企業庁に問い合わせられたい。

農林水産省木材利用推進計画を公表

農林水産省は、平成二十一年十二月十日、地球温暖化の防止や資源循環型社会の形成等に資する観点から、農林水産省を挙げて公共土木工事や補助事業対象施設等における木材利用の推進やコピー用紙等木製品の導入に積極的に取り組むとともに、これを政府全体の取組に広げ、さらには、地方公共団体や民間企業、消費者までに浸透させることを趣旨として「農林水産省木材利用推進計画」を策定したことを公表した。

計画のポイントは次のとおり。

- 1 趣旨

地球温暖化の防止や資源循環型社会の形成等に資する観点から、農林水産省を挙げて木材利用の推進に取り組むとともに、政府全体の取組に広げ、さらには、地方公共団体や民間企業、消費者までに浸透させる。
- 2 公共土木工事

①柵工(安全柵、手すり等)とともに、残存型柵(残置式のコンクリート型柵)、標識工(場所等の案内板)、視線誘導標等について、「木製割合100%」を目標とす

- 3 補助事業対象施設、庁舎の営繕等

①年度ごとに整備された補助事業対象施設、庁舎について、木造化とともに内装の木質化に取り組みすることとし、数値目標(内装の木質化率100%)を設定する。

②補助事業に係る要綱・要領、営繕等に係る仕様書に木造・木質

- 4 木製品の導入

①カートカン、事務机とともにコピー用紙について、数値目標(間伐材等を使用したもの100%)を設定する。

②書棚、名刺用紙、フラットファイル、チューブファイルについても、数値目標(間伐材等を使用したもの100%)を設定する。
- 5 公表

計画の実施状況について公表する際、併せて目標を達成できなかった施設等について、その理由も公表。
- 6 民間企業等への普及推進

木材利用推進について、関係省庁や地方公共団体、民間企業等へ積極的な働きかけを行う。

農林水産省は、温室効果ガスを二〇二〇年までに一九九〇年比二十五%削減という地球温暖化対策の中期目標の達成に向け、農林水産省地球温暖化対策本部を設置(平成二十一年十月)し、農林水産分野の地球温暖化対策を総合的に推進することとしている。

木材利用の推進は、まさに、その目的と同意義であることから、同本部の下に木材利用推進チームを設置し、全面的に対応することとなった。

詳しくは、同省のホームページで確認されたい。

<http://www.rinyamaff.go.jp/j/press/riyou/091210.html>

景況調査＝全木協

21年11月分集計表 ()内は実数

〔流通部門〕

モニター数108 回答数65 回収率60%

当月の状況

販売量	増加28% (18)	変わらず43% (28)	減少29% (19)
仕入量	増加22% (14)	変わらず53% (33)	減少25% (16)
販売価格	上昇5% (3)	変わらず89% (56)	下降6% (4)
仕入価格	上昇5% (3)	変わらず85% (54)	下降10% (6)

来月の見通し

販売量	増加26% (17)	変わらず46% (30)	減少28% (18)
仕入量	増加16% (10)	変わらず55% (35)	減少29% (18)
販売価格	上昇0% (0)	変わらず95% (60)	下降5% (3)
仕入価格	上昇3% (2)	変わらず87% (55)	下降10% (6)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	9% (5)	75% (42)	16% (9)
南洋材	6% (3)	90% (47)	4% (2)
北洋材	5% (3)	82% (45)	13% (7)
国産材	3% (2)	75% (43)	22% (13)
建材	4% (2)	72% (39)	24% (13)

乾燥材取引の頻度	増加 17% (11)	変わらず 78% (49)	減少 5% (3)
----------	----------------	------------------	--------------

〔製造部門〕

モニター数117 回答数76 回収率65%

当月の状況

販売量	増加31% (23)	変わらず49% (37)	減少20% (15)
仕入量	増加28% (21)	変わらず44% (33)	減少28% (21)
販売価格	上昇5% (4)	変わらず83% (62)	下降12% (9)
仕入価格	上昇18% (13)	変わらず74% (55)	下降8% (6)

来月の見通し

販売量	増加17% (13)	変わらず38% (28)	減少45% (34)
仕入量	増加17% (13)	変わらず50% (37)	減少33% (25)
販売価格	上昇7% (5)	変わらず82% (62)	下降11% (8)
仕入価格	上昇14% (10)	変わらず81% (60)	下降5% (4)

3か月後相場予想	強含み	保ち合い	弱含み
米材	9% (3)	74% (26)	17% (6)
南洋材	10% (3)	90% (26)	0% (0)
北洋材	16% (5)	65% (21)	19% (6)
国産材	11% (7)	56% (34)	33% (20)

プレカットの動向

受注後、加工までの待ち時間	1ヵ月以内 85% (11)	1ヵ月 15% (2)	1ヵ月以上 0% (0)
---------------	-------------------	----------------	-----------------

平成22年 全国会議等の日程

月	日	曜日	時間	会議名	場所
2月	18日	木	11:00-12:00	木材・木製品製造業労働安全事務局会議	メルパルク東京
			13:00-17:00	全木連、全木協連合同常勤役員・事務局長等会議	
3月	25日	木	11:00-12:00	全木連、全木協連、全木政連、木退共 合同正副会長・支部長会議	メルパルク東京
			13:00-15:00	全木連、木退共 理事会・通常総会	
			15:10-16:10	全木協連 理事会・臨時総会	
			16:10-16:40	全木政連 常任委員会	
5月	12日	水	11:00-12:00	全木連、全木協連、木退共 合同正副会長・支部長会議	アルカディア市ヶ谷
			13:15-15:00	全木連、木退共 理事会・通常総会	
			15:10-16:30	全木協連 理事会・通常総会	
			17:00-19:00	木材産業を語る夕べ	
5月	13日	木	10:00-10:50	全木検 理事会	アルカディア市ヶ谷
			11:00-12:00	全木検 通常総会	
			12:35-13:20	全木政連 正副会長会議	
			13:30-16:30	全木政連 通常総会	
7月	28日	水	13:00-14:00	木材・木製品製造業労働安全事務局会議	アルカディア市ヶ谷
			14:10-17:00	全木連・全木協連合同常勤役員・事務局長等会議	
7月	29日	木	9:00-17:00	全木連・全木協連合同常勤役員・事務局長等会議	アルカディア市ヶ谷
10月	14日	木		第45回 全国木材産業振興大会	札幌グランドホテル
11月	日	(日)には 検討中)	11:00-12:00	全木連・全木協連・全木政連 合同正副会長・支部長会議	場所は検討中
			13:00-15:00	全木連 理事会、臨時総会	
			15:10-16:10	全木協連 理事会、臨時総会	
			16:10-16:40	全木政連 常任委員会	

平成21年6月からスタート!

フォレストサポート保証



- ◎ 経営支援のためのセーフティネットとして、運転資金は最大8,000万円まで無担保保証が受けられます
- ◎ 連帯保証人は組合・会社の場合、代表者1名でもOK

保証のご利用の限度額を引き上げました



- ◎ 保証限度額を4億円まで(会社の場合)
- ◎ 無担保保証の限度額を2億円まで etc

林業・木材産業事業者の方々に必要な事業資金の債務保証を行います

独立行政法人 農林漁業信用基金 (林業部門)

〒101-8506 東京都千代田区内神田1丁目1番12号(コービル11階)
TEL 03(3294)5581 FAX 03(3294)5595 URL www.affcf.com